



法学部特別講演会

熊本地震を越えて 震災恢復に 企業は、NPOは、大学は 何ができるか



講演 ジェームズ・マンディバーグ
(ニューヨーク市立大学社会福祉大学院准教授)

討論者 山本 健太郎 (法学部准教授)
松浦 和宏 (法学部講師)

進行 樽見 弘紀 (法学部教授)

熊本地震の発生から99日目にあたる7月23日(土)、法学部ではアメリカからジェームズ・マンディバーグ先生(ニューヨーク市立大学社会福祉大学院准教授)をお招きし、法学部特別講演会「熊本地震を越えて:震災恢復に企業は、NPOは、大学は何ができるか」を開催しました。講演会では法学部の山本健太郎先生および松浦和宏先生も、阪神淡路大震災での被災者としてのご自身の体験談(山本先生)や、東日本大震災におけるご郷里の話(松浦先生)に触れながら、震災復興における市民社会や大学の役割について議論に加わりました。誌面に限りがあることから、ここでは、講演会後半のパネルディスカッション部分のみ採録を試みます。



ジェームズ・マンディバーグ 先生

マンディバーグ 山本先生、そして松浦先生、お二人の、ご自身の体験も基づくご報告はとても興味深いものでした。なぜならお二人とも地震に際して人々がどう立ち上がり、どう力を合わせたのかに触れられていたからです。

山本先生は「ソーシャルキャピタル(社会関係資本)」の重要性に言及されていましたね。確かに、地域レベルではロバート・パットナムの「ソーシャルキャピタル、すなわち地域社会における人と人との紐帯の存在はとても大事だと思います。しかし、熊本地震のような、大規模な災害に先立ってあらかじめ人と人が広範に繋がっていることが難しいのも事実。私は、それでも人々が助け合う事実に着目しています。例えば、ソルニットという女性研究者のParadise Built in Hellという面白い先行研究があります。すでに日本語訳(レベッカ・ソルニット『災害ユートピア』亜紀書房)も出版されているようですが、確かに災害そのものは地獄のような体験ですが、人はいったんそのような出来事に出会うと集い、分かち合い、そして助け合う。それはさながらパラダイスのような状況であると。著者は、大衆とは本来的に競争し合うよりも助け合う生き物である、とします。著者はまた、「エリートパニック」という表現を使い、権力を持ち、意思決定上つねに優位に立つエリート層にある人々こそ災害時にパニックに陥りがちである、とも。なぜなら、災害がエリートの持つ優位性を奪い去ってしまうから、と説明します。反対に、災害時、一般的に「暴徒化しがちである」と考えられる大衆の方がむしろパニックになりにくい。

次に、松浦先生のご報告にもコメントします。松浦先生が強調された「物語の共有」が被災からの人々の恢復に不可欠である、ということに強く同感します。実際、アメリカの復興現場では「語りのセラピー」というものが実践され、その効果も十分ある、とされています。被災者がグループになって、アートやダンスをする、という取組なども積極的に取り入れられています。



山本 健太郎 先生

樽見 マンディバーグ先生、ありがとうございました。討論者のお二人からも付け加えることがあればぜひ。

山本 松浦先生やマンディバーグ先生のコメントを聴いていて思い出したのですが、災害にあった直後、確かに自分の体験を誰かに語りたい、という強い欲求を感じました。時間にして、2、3年間くらいだったでしょうか。とりわけ被災者じゃない誰か、に聴いて欲しかった。また、情報についても、震災の真っ只中にいる人々は生きることに必要な最低限の情報しか探っていない。例えば、当時16歳の私がまさに住んでいた

た、そして被災した神戸市東灘区で高速道路が倒れた、という重大な情報を知り得たのは地震発生からずっと後の1週間後、それもテレビでした。福島原発で起きたことが、すぐに避難すべきだった現場の住民になかなか共有されなかったことも、自身の体験と照らして大いに腑に落ちるところがあります。

松浦 私の報告は、つまりは災害当事者ではない、アウトサイダーとしての「私たち」に何ができるのか、ということについてありました。当事者ではない者の選択肢は限られています。ですので、プリミティブかつ限定的な解決方法でしかないかもしれません。(被災者と非被災者との)「物語の共有」という手法に何らかの手がかりがあるのでは、ということを申し上げたかった。

樽見 会場からもぜひコメントや感想をいただきたいと思います。

会場(法学部生) アメリカではキリスト教などの宗教的な団体やコミュニティの存在が災害復興の備えになっているように思いますが、日本にはそのような機能を代替できる仕組みやインフラがないように感じます。そのような仕組みはどうしたらできるのでしょうか?

マンディバーグ 「コミュニティ」というとき、私たちは多くの場合、地域性に根ざしたコミュニティをイメージします。しかし、たまたま同じ地域に住むからといって関心を共有している、とは限りません。大切なのは、どのような理由で他の人々と関係性を結ぶのか、ということだと思います。その「理由」は、(宗教的な関係のみならず)アイデンティティを共有する関係から、経済的な関係や文化的な関係まで実にさまざまだと思います。

会場(法学部教員A) 防災教育に関わっています。日本では、義務教育レベルでは防災教育が浸透しています。例えば、地域の町内会と学校が協力して避難訓練を実施する、といったことです。このような地域ぐるみでの防災を経験した子供達がやがて大学に上がって来ると、一体全体大学は何をしているのだ、と思いまいか? 災害発生時、大学が情報の拠点になる、あるいは、いざとなれば学生を被災地に送

る、といった役割の模索を継続的にしていくなければならないと感じました。

会場(法学部教員B) 日々政治学を教えていますが、いまや政治学は政府のことだけを教えていれば良い、ということではなくなります。その意味でも、市民社会の役割が中心テーマのひとつであった本日のご講演を興味深く聴きました。マンディバーグ先生は行政職のご経験もありですが、被災地の人々の協力関係を構築する上で一番大切なことは何だとお思いですか?



松浦 和宏 先生

マンディバーグ 「一番」かどうかは分かりませんが、「人々の内発的な動きを大事にする」ということが一つあると思います。かつて行政職員であった経験からすると、現場で発生しているニーズを全部そのまま引き受けてしまいたがるのが政治や行政を担う人々です。そして彼らは被災現場でとかく独裁的な地位を取りたがります。そのことが、しかし、結果として自然発生的な人々の主体性や役割を殺してしまう。本来は、市民社会そのものが災害を受容し、現場が現

場を組織化して、身体的にも精神的にも自ら立ち上がる、ということが不可欠です。実は市民社会そのもののなかに、ある程度のリソース(復興資源)や知見が備わっていることが往々にしてある、私はそう思います。

また、一つ前の質問、災害時の「大学の役割」を見いだすのは簡単なことではありません。そもそも大学や大学人は地域社会における役割に思いを馳せること自体ふだんから少ないということがあります。ひとたび災害が起きたときの我々の典型的な態度は「災害を研究する」というものであって、「災害復興に何らかの役割を果たす」というものではありません。もちろん、大学が率先して学生を地域社会に派遣し、復興の手助けをするのだ、という考え方も大事かもしれません。しかし、(政府と同様に)大学は極めて強固に制度化された存在です。大学を通した学生の地域社会への関与があまり強くなってしまうと、やはり地域社会に自然に備わっている人々の主体性やボランタリーな関与を抑えつけてしまう、ということもあるかもしれません。

かつてハリケーン・カトリーナ(2005年)がニューオリンズを襲ったとき、全米の大学が被災した地元の大学の学生を授業料免除で受け容れる、という措置を採りました。当時、私が勤務していたコロンビア大学でも数百名規模の学生を被災地から迎えることができました。このような臨機応変さといったものは、あるいは日本の大学の災害対応にも参考になるかもしれません。

(構成:樽見弘紀)



法学部座談会

今回の企画「私は『何者』？」は、先般公開された映画『何者』（原作：朝井リョウ／監督・脚本：三浦大輔／音楽：中田ヤスタカ）をきっかけとしています。この映画は学生の就職活動をテーマにしたもので、現在まさに就職活動中、あるいはこれから迎える学生にとって他人事でない、いろいろ考えさせられるものでした。今回は松浦先生の司会のもと、この映画を鑑賞した方々に集まつていただき、就職活動に纏わるあれこれをお話しいただこうと思います。

◎司会

松浦 和宏 先生

◎参加者

戸田 健斗 さん

法律学科3年

前田 夢生 さん

政治学科3年

吐山 明緩 さん

法律学科3年

山下 亜樹 さん

法律学科3年

伊藤 千尋 さん

政治学科2年



司会: 松浦 和宏 先生



戸田 健斗 さん



前田 夢生 さん

松浦 みなさん、今日はよろしくお願ひします。早速ですが最初の質問です。映画『何者』の登場人物で、皆さんは誰に共感しましたか？

戸田 僕は菅田将暉さんです。将来について明確なビジョンを持っているところに共感しました。彼はやりたいことをやって、目標を持っていました。僕も、やりたいことが沢山あります。将来の目標は、教員免許を取りたいと考えています。山下 私は、二階堂ふみさんです。就活に向けてすごい準備をして頑張るぞという気持ちはあるものの、自分に合ったことができなくて、結局良い結果を得られない。そういう風になりそうだなと思って見ていました。

松浦 3年生の人は、もう少しで就活が始まっていますね。あの映画、リアリティありましたか？

一同 ありすぎました！

伊藤 私も菅田将暉さんに共感しました。でも自分の理想像は山田孝之さんです。彼が言う通り、メールとかツイッターのような文章ではなく、実際に会って自分の声で届ける方が、気持ちが伝わることあるよなって。彼のような生き方ができたらいいなって思いました。

吐山 私も菅田将暉さんに共感しました。私も大学生活をすべて部活に費やしましたから。就活に合わせて一気に黒髪にしたり（笑）、しっかりと切り替えるのが大事なんだと気付きました。まずは形から入って、自分なりにしっかり考えて行動に移していくのが大切なんだと思います。

前田 私は誰もいなかったですね。人と同じことをするのが嫌いだし面白くない。他人とは違うこと、誰もやっていないことをやりたんです。岡田将生くんが自分の考えに近いかなって思ったんですけど、結局周りに流されて最終的には就活することになってしまった。私は周りに流されず、自分の生き方をしたいなって思いました。

松浦 周りに流されたくないと言う考えは、次の質問とも関連しています。映画の中では友達の存在が大きく描かれていましたよね。皆さんがこれから就活をする際に、友達の存在は重要でしょうか？

戸田 いれば助けられると思います。就活は他人に自分をアピールするものだと思うんです。だから、友達から「お前はこういう人間に見えるよ」と言ってもらえば、それはありがたいことです。

山下 確かに、客観的に自分を見てくれる存在はとても大事だと思います。でも、一緒に行動して考えていると、内容が同じになってしまい。お互いに励まし合うことができるけど、状況次第では逆に焦ってしまったりもする。そういう面ではマイナスになるのではないかと私は思います。

吐山 私は必要だと思います。もちろん、最終的には自分次第だと思います。けど、セミナーに出ると就活が怖くなる。そういうとき、1人で自分を支える自信がなくて。頼れる友達がいたらいいのかなって思います。

伊藤 私も、友達は必要なんだとは思うんです。でも、結局は互いに意識し合ったりして・・・。一定の距離感というか、自分なりの境界線がないと厳しいのかなって。

前田 友達は絶対必要だと思います。嫉妬については、自分は自分という強い気持ちがあれば、大丈夫だと思います。他の人と比べたら絶対嫉妬心が生まれるから、私は他人と自分を比べないようにしたいと思っています。

私は『何者』？



吐山 明緩 さん



山下 亜樹 さん



伊藤 千尋 さん

松浦 そういう人は上手く行くと思うなあ。僕は周りの人と自分を比較してしまうので。

山下 私もいつも友達と自分を比べてしまします。結構勉強を頑張っていても、瞬発力のある友達は授業面白い発表をして、私何してきたんだろうって思ったり。そういう時はとことん落ち込みますね。でも就活の時は落ち込んでばっかりもいられないと思うので、友達を探すと思います。

吐山 友達とは就活中も関わっていたいです。でも嫉妬は出てきてしまうと思うんですよね。たとえ就活でギクシャクしても、終われば元の関係に戻れるはずなので、就活の時だけ若干距離が空いてしまうと言うのは、逆に好都合かもしれない。

松浦 自分がダメだから失敗したと考えるのか、しっかりとできるはずなのに何故自分だけ落ちるんだと考えるか。僕はどちらかというと後者。みなさん、どちらですか？

山下 私は反省するというより、違うところに責任転嫁してしまいますね。もともと能力がないからとか、もともとこういう人間なのかな、とか。それに比べて相手の人とかはもともと才能を持っていたんだ、良いな、って落ち込みます。

伊藤 私も自分に何かが足りなかつたんだと思うタイプです。落ちましたとか、ダメでしたとなつた時は悔し涙もたくさん流します。けど、しばらくしたら自己分析して、自分に足りなかつたものって何だろう、どうしてここで落とされたんだろうって考えます。

戸田 僕は、結構自分基準でいらっしゃうんですよ。基準とかは考えてなくて。マイペースっていうか、僕は僕なんで。友達が受かって、もし僕がだめだとしたら、自分には何かが足りなくて、友達は努力をしたから受かったんだなって。逆にそういう風に考えます。この会社とは相性が悪かったかなと考えて、もういい、次行こうってなると思います。人の頑張りを見て、僕も頑張れだと思います。

山下 一番幸せになりそう！

戸田 それと、人とのつながりって一番大事だと思うんですよね。僕は創成高校出身で、僕が中学の時に知った人が紹介してくれたんで

す。ですから、結構人のつながりって大事だなって。会った人との関係を大切にしようと思っています。

松浦 就活も人生も「ご縁」ですからね。さて、最後の質問。皆さんが就職したい会社を決める時の基準は何ですか？

戸田 あまり考えたことないですね、基準は。僕、この大学も、やったら面白いかなみたいな感覚で入ってきたんで。むしろ、環境のほうを僕は重視しちゃうんですよね。だから、やりたいことはもちろんありますけど、それがダメならダメだったで、まあいいかなみたいな。

松浦 考え方、柔軟ですね。自然体。逆の人います？ 狹い球を絞って打つタイプの人。

山下 あ、はい。私アドリブ力がなくて。質問されても、何聞かれてるのか、ふと分からなくなってしまうので。もうがちがちに固めていかないと、「あ、え、あ、え」で、たぶん本当に終わっちゃうんで、事前にしっかりと対策して、本番で焦らないようにしたいです。

吐山 面接に関しては私もそんな感じですね。私の場合やりたい職種はずっと変わってなくて、それが公務員なんです。だから、結局公務員一筋で勉強しています。

前田 私は、やりたい仕事と言うよりは、楽しく生きたいって思っています。バイトしていく思うのは、人が大事だなって。例えば、今のバイト先の人達は全員優しくて、みんなのことを考えられる人が多いんです。人間的にいい人たちがいるところで働けたら、きっと自分も成長できるかなって。

伊藤 私は2年生なのですが、大学に入った理由は、4年かけてじっくりと考えるためです。私の場合は、先ずはやりたいことを探すことからスタート。やりたいことと自分に合う環境を見つけたいなと思っています。

松浦 大学卒業後にすぐに就職しないで、スキル上げたり経験積んだりするのもありだと思いますよね。だけど、現実的には卒業してすぐに就職しないで空白期間ができたら危ないって言われますよね？

前田 本格的に働き出したら留学とかもできなくなるし、もし時間とお金が許すのなら、卒業

後すぐに就職する必要はないと私は思っています。

伊藤 本当にやりたいことが定まっているのなら、すぐに就活しても良いと私も思います。私の周りは、もうかなり志望が定まっています。2年生でもきっちり決まっている子が多くて。

松浦 ええ、早いですね。

伊藤 すごいなと思います。私はまだ方向性を固めてはいないけれど、これから働くまでの間にやってみたいことはあります。定まってなくても、働く前に絶対にやってみたいってことがあれば、それを経てからの就職でも良いんじゃないかなって。

松浦 自分に先行投資してから会社に飛び込んでくるもありだということですね。

山下 でも、就活自体は結構重要だと思います。自分の持つ良さをアピールしたり、考えを相手に上手く伝えることは、民間企業であれば何かを提案する際に役立ちます。公務員であれば、それらは相手を納得させる際に必要な技術です。就活は、そのような技術を身に付ける絶好の機会になると思います。

松浦 折角やるんだったら、何かを得たいですよね！さて、そろそろ時間です。みなさん、お忙しい中、ありがとうございました。ケーキ美味しかったですか？

みなさん はい。ありがとうございました！

「人生はご縁」が口癖の私にとって、就活も出会いの場の一つだと思う。職場が提供する知名度や条件も重要だ。しかし、私たちの人生を委ねる場を選ぶ際に大切なこと - それは、その場に人との出会いを期待できるか否かである。

不確実性溢れる現代の職場において、それは所詮抽象的で理想論的な考えなのかもしれない。しかし、職場に不確実性が充満する時代だからこそ、素晴らしい友人や同僚や上司に出会えるか - それこそが私たちにとって大切な私たる所以だ。この話を読む全ての就活生の皆さんに良き「ご縁」があらんことを。(松浦)



研究室訪問



刑法と私

刑法の魅力

法学部に転部後、様々な法律科目を学びましたが、一番面白いと感じたのは刑法でした。刑法の面白さとしては、人と密接に関連した学問である点が挙げられます。例えば、「なぜ人は罪を犯すのか」、「なぜ罪を犯した者に刑罰を科すことが出来るのか」という問題は、誰しも一度は考えたことがあるのではないでしょう。ここでは、人と犯罪との関係、人と刑罰との関係は何かという事が問われています。

他方、実際の事件等で刑法が問題になる場面では、その人の法的な価値判断が強く問われる点も刑法の特徴といえます。例えば、Xが、Aを殺そうと思って発砲したところ、弾は外れ、たまたまいた自分の恋人Bに命中して、Bが死亡してしまった場合に、XにはBに対する殺人罪は成立するのでしょうか。殺人罪が成立すると考える人もいれば、殺人罪は成立しないと考える人もいます。ここでは、Xが人を殺そうとした事を重視するのか、それとも、XがBに対する故意はなかったことを重視するのかが結論を分けることになります。主張する見解の背後にその人の価値観が現れる部分も、刑法の面白い点ではないでしょうか。

これまでの研究

法学部卒業後、もっと深く刑法を学びたいと思ったので、大学院に進学し、修士課程では「被害者の自己答責性」を研究テーマに選びました。刑法では、犯人である行為者の検討に重点が置かれていましたが、被害者が結果発生に過失的に関与した一定の場合には、被害者に検討の重点を移し、「被害者の自己答責性」＝「被害者の自己責任」を認めて、関与者を不可罰にすることはできないかと考えたことが、研究の出発点です。「自己答責性」という概念は、ドイツでは主張されていたものの、日本ではほと

んど主張されていなかったので、ドイツの判例・学説を検討することから、研究が始まりました。当然、ドイツ語の論文・判例を読まなければならぬので、ドイツ語の辞書と文法書を片手に、一文一文を解読することになります。その上で、日本の刑法への新たな示唆をもたらさなければなりません。ここで、論文を作成することの厳しさを、身をもって経験することになりました。

修士課程修了後、博士課程では、「犯罪論における同時存在原則」を研究テーマに選びました。刑法における同時存在原則とは、犯罪を構成する要素が、ある時点で同時に存在しなければ、犯罪は成立しないことを示すものです。例を挙げれば、Xが殺意を持ってAを殺害しても、Xに責任能力が存在しなければXを殺人罪で処罰することはできません。なぜならば、Xに殺人罪の成立を認めるためには、A殺害時に、Xには責任能力が同時存在しなければならないからです。

一方で、同時存在原則は、これまで刑法では、原因において自由な行為における責任能力との関係でしか問題にされてこなかったので、このような現状を踏まえて、犯罪論全体との関わりで、同時存在原則を包括的に検討できないかと考え、これを博士論文のテーマにしました。同時存在原則に関しては、先行研究が少ないので、論文を書くのは本当に困難なのですが、現在も、同時存在原則に関する研究を進めています。

最後に

私自身は、教員1年目なので、ベテランの先生方に比べれば至らない点も多々あるかと思います。しかし、教員の中では若いゆえに、学生の皆さんからすれば身近な存在であるともいえるので、何かわからないことがあります。気楽に聞いてもらえば幸いです。

(法学部講師：刑法担当)

瀬川 行太

私の経歴

法学部の先生と聞くと、当然に法学部出身ではと思うかもしれません。私は、厳密には法学部出身ではありません。大学入学時には工学部を選択した私は、学部3年の際に工学部から法学部に転部し、学部卒業後に大学院に進み、助教を経て現在に至ります。学部在学中に転部する人は、それはいないので、この話をすると、大抵の人には驚かれます。

法学部に転部するきっかけとなったのは、学部1年の時に、たまたま取った演習です。この演習は、「犯罪と法」というゼミで、法学部だけでなく理系学部生も取ることが出来るものでした。ゼミは、グループ単位でレジュメを作成して発表するオーソドックスなものでしたが、「法学では、ある問い合わせに対して確固たる正解が存在しないこと」を、このゼミで知ることになります。しかし、正解が存在しないからこそ、結論の論理的妥当性が問われる学問である法学は、高校までの学習とは異なり、私にはとても魅力的に思え、法学部に転部することを決意しました。今思えば、このゼミを取ったことが、研究者としての私の進路を決めることになったのかもしれません。

寄稿

教養部と法学部

藤田 正 (2017年3月末退職予定)

私は1976年に北海学園大学に就職しました。自分でも予期せぬほど長い時間を北海学園大学で過ごしたことになりますが、その前半は教養部、後半は法学部に所属しました。

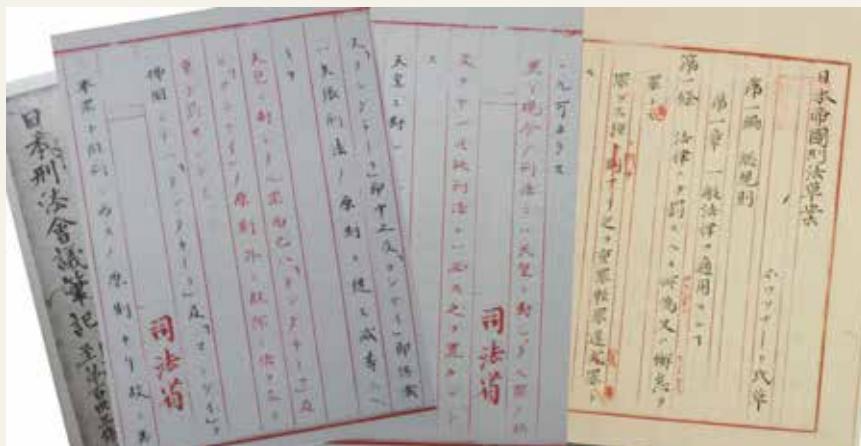
この40年間に、北海学園大学は大きく変貌し、規模も大きくなり、スタッフも充実してきました。私が勤めたころの日本の大学制度は、学生は入学後1年半ないし2年間を教養部で過ごし、外国語と一般教育科目を学び、その後、学部に移って専門科目を学ぶ、というものでした。私は、教養部の教員として、すべての学部の学生に「歴史学」を教えるとともに「基礎ゼミ」を担当していました。この制度はその後改変され、北海学園大学でも1998年に教養部が廃止されて、学生は1年次から所属する学部の授業を受けることになりました。

ました。私自身も法学部に移り、一般教育科目のほかに「日本法制史」を担当することになりました。

教養部の廃止は、直前の人文学部の設立(1993年)とともに、在職中とくに記憶に残る出来事でした。教養部廃止措置は、戦後の大学制度を根本的に変えました。それはそれまでの大学の理念を否定し、大学が育てる人間像、大学教員のあり方を大幅に変えてゆきました。すなわち、現在につながる「大学」解体のプロセスの始まりであったと考えています。

北海学園大学でも教養部廃止に向けて教養部と各学部とのあいだで交渉が数年にわたって続けられ、私は教養部の交渉担当者でし

た。交渉のなかで、各学部の委員から示されたのは、北海学園大学にとって「教養教育」は不要なのだ、少なくとも「専門教育」にとって邪魔なのだ、という考え方でした(委員会がまとめた公式文書では、もちろん、大学教育にとって教養教育は必要な一部である、という趣旨が述べられています)。これは、まさに文部省が推進していた「大学改革」路線に沿うものでしたが、教養部に所属して全学部の「教養教育」を担っていた教員にとって、あるべき「大学」像についてこれほどまでの喰違いが存在していたことは衝撃的でした。自らが信じてすすめてきた教育の価値の否定でしたし、存在意義の否定とも言うべきものでした。教養部側は、解体後も何らかの形で全学の教養教育を残したいと願ってさまざまなプロセスを経て、最終的に教養部が廃止されました。



明治13年公布刑法の草案類

ランを示して交渉しましたが、全く無力でした。結局、教養部組織の解体とともに教養教育も解体されてしまい、やがて、一般教育のさまざまな科目のみが各学部の意向に沿って存続するという現在の形になりました。所属教員は各学部へ分属しましたが当然のことながらその過程も円滑にはすすまず、完了までに10年近くの日時を要しました。

人文学部の設置についても少々書きましょう。これを主導した2名の教員が教養部に所属していたので、教養部が文部省への申請を担いました。その2人が、北大時代の師である風巻景次郎氏の目指した独特的の教育を実現しようとしたのが、人文学部の出発点でした。かれらの意向を受けて、人事案や外国語教育のための施設計画などで、学長や学園本

部との調整に文字通り奔走した日々でした。さまざまな事情で当初の構想とはややずれてしまつた発足当初の人文学部は、私には不思議な存在であるように感じられました。

法学部に移ってからは、教員組織表上もカリキュラム上も「よそ者」なこともあります。気分的には少し楽になりました。いうまでもなく、法学部の方々は私に対して最初から法学部の一員として当然のように接して下さいましたし、現在にいたるまでそれは変わりません。

研究上のことは、北海学園大学にいる限り、昨年退職された吉田先生が前々号で詳細に書かれていたように、さまざまな機会を自分で捉えてすすめなければ何もできません。私にとっては同じような専門の研究者が北海道に

いないので、研究上の交流は年に数回の出張のときのみでした。私がコンピュータを使い始めたのは1989年でしたが、その後、草創期の大学間コンピュータ・ネットワーク(インターネット)が北海学園大学にも導入され、それが商業用のネットワークとも統合されて現在のインターネットが利用できるようになると、研究環境も劇的に変わりました。研究上の交流が容易になり、さまざまな史料やデータがネットワーク上に公開されることによって、探索が格段に容易になりました。

このように、私が勤務したこの40年のあいだに大学も研究環境も大きく変わりました。この間、怠惰な私をともかくも教育と研究に向かわせてくれた、大学と同僚・職員の皆さん、学生諸君に深く感謝したいと思います。

OB・OG 友達紹介

第8回



ふくだ あさこ

福田 杏紗子 さん

(株式会社デイリー・インフォメーション北海道勤務)

——現在のお仕事を教えてください。

デイリー・インフォメーションという広告代理店で、ウェブ媒体の営業と、道外からの観光客誘致のお手伝いをする仕事をしています。私が担当している「ウェブ媒体」の一つには、例えば、いま物凄い勢いで伸びているLINE上でチラシを展開する広告があります。従来の新聞に折り込む代わりに、チラシ

広告をLINEで配信する新サービスです。また、「観光客誘致」としては、主に富良野・美瑛・旭川地区を担当。フリーペーパーを独自に企画・営業したりして、北海道の魅力を発信しています。

——広告代理店を就職先として選んだ理由は?

広告代理店の、それも営業という仕事に目覚めたのは、法学部時代にバイトした居酒屋さんだったような。例えば、そのお店のお刺身セットとして一番お高い「刺身盛6千円」をどう売り込むか、にひたすら熱中しましたね。お店の営業にモチベーションが上がりすぎて、「週8」(日間)でバイトを入れていた感じです(笑)。その延長線上に自然に営業職というのがあります、受けた会社も、現在の会社を入れ広告代理店2社だけです。

——広告の仕事に「法学部卒」は役に立っていますか?

本当はもっと役に立つハズでした(笑)。広告を出稿してくださる会社さんとの契約の場面も多く、細かい文言に気を遣います。学生時代、もっと法律の勉強をしておけば良かった、と思うことが少なくありません。

——専門ゼミは法律系のゼミでしたか?

まさに民法の内山(敏和)ゼミでした。内山先生は、やることなしが凛としているというか、不器用というか……。ただ、学生思いは半端なくて。内山先生、ゼミのクリスマス会にハムスターの着ぐるみで

登場したんですよ。ゼミ生はウケるどころか、口々に「怖い、怖い」と(笑)。本当にいい方で、チャーミングな先生でした。

——法学部時代、多くの友人をつくれましたか?

ええ、沢山。私は女子校育ちで、中学・高校と藤女子で過ごしてから法学部に入ったのですが、真っ先に知り合った「久米君」という同級生が、イメージ的には法学部生の半分が友人という感じの男の子でした。彼を通じて男女、実際に多くの法学部生と知り合うことができました。また、最初に入る基礎ゼミが加藤(信行)ゼミだったので良かった。加藤先生のゼミはゼミ対抗のソフトボール大会に情熱を燃やすことでつとに有名ですが、女子校出身者の目には、練習に熱中している男子および加藤先生がとても新鮮で(笑)。

——で、結果はソフトボール大会優勝?

それが惜しくも2位。もっとも、優勝も専門ゼミの方の加藤ゼミでしたが(笑)。

——最後に、次の「法学部卒」の方をご紹介ください。

はい。では、女子校育ちの私を法学部にソフトランディングさせてくれた、その「久米君」を次に紹介します。現在、函館で製薬会社に勤務する久米一輝君です。

——ありがとうございました。

(次号に続く)

2017年度 法学部 各種入試一覧

社会人特別入学試験

Ⅱ期(面接・小論文)

募集人員: 2部法学部 面接 15名 小論文 10名
出願期間: 2017年2月13日(月)から

[郵送]2月20日(月) 消印有効

[窓口]2月21日(火) 午後4時締切

試験日: 3月4日(土)

* 法学部1年次入学試験は、学部単位で募集します。所属学科(法律・政治)は入学後1年次末に決定します。

法学部編入学試験(3年次編入)

募集人員: 1部法律学科 推薦を含め20名
1部政治学科 推薦を含め10名
2部法律学科 若干名
2部政治学科 若干名

Ⅱ期(一般・推薦)

出願期間: 2017年1月20日(金)~1月30日(月)

試験日: 2017年2月18日(土)

法科大学院(法務研究科) 入学試験

●C日程

出願期間: 2017年2月1日(水)~2月14日(火)

小論文試験、面接試験(法学未修者コース)

試験日: 2017年2月25日(土)

法律科目試験、面接試験(法学既修者コース)

試験日: 2017年2月26日(日)

大学院法学研究科入学試験

●修士課程

募集人員: 法律学専攻 7名
政治学専攻 5名

第Ⅱ期

出願期間: 2017年1月10日(火)~20日(金)

試験日: 2017年2月17日(金)

●博士(後期)課程

募集人員: 法律学専攻 2名
政治学専攻 2名

第Ⅱ期

出願期間: 2017年1月10日(火)~1月20日(金)

試験日: 2017年2月18日(土)

出願資格、必要書類などについてのお問合せ先

[社会人特別入試] 入試部 電話 011-841-1161 / [法科大学院入試] 法学部事務室 電話 011-841-1161 (内線2420・2421)
[それ以外の入試] 法学部事務室 電話 011-841-1161 (内線2229) FAX 011-824-7729